

様式第 1 号（第 6 条関係）

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第 12 回）
開催日時	平成 15 年 1 月 15 日（水）午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
場 所	西東京市役所田無庁舎 501 号会議室
出席者	(委員)矢内副会長、岡田委員、小館委員、斎藤委員、花澤委員（欠席： 齋会長、土屋委員、富永委員） (事務局)尾崎企画課課長、櫻井企画課主査、大和田情報推進課係長 渡部情報推進課主査、株式会社日本総合研究所
議 題	1．事業者ヒアリング報告 2．「西東京市地域情報化基本計画（中間答申第一次素案）」について 3．その他
会議資料 の名称	(1)西東京市地域情報化計画策定審議会第 12 回会議次第 (2)事業者ヒアリングのまとめ (3)西東京市地域情報化基本計画（中間答申 第一次素案） (4)西東京市基本構想・基本計画（第二次素案）
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容 発言者名	発言内容
事務局	本日第 12 回目の情報化策定審議会を開催する。齋会長欠席のため矢内副会長に議事の進行をお願いする。
矢内副会長	本日のアジェンダとして、「1．事業者ヒアリングの報告」ということで事務局よりお願いする。次に、「2．西東京市地域情報化基本計画（中間答申 第一次素案）」は本日結論付けるというものではなく、後もう 1 回ディスカッションをし、その次に確定としたいスケジュールである。そのことを踏まえて意見をいただきたい。
事務局	事業者ヒアリングの報告を事務局からお願いする。 事業者のヒアリング結果について簡単に報告する。 まず、ヒアリング先として、(1)株式会社田無タワー、(2)田無商工会・保谷商工会、(3)学校法人武蔵野女子学院、(4)西東京市青年会議所、(5)昭和病院、(6)シチズン時計株式会社、(7)FM西東京、(8)JA あぐり田無・JA みらい保谷、(9)NPO 法人移動サポートひらけごま、の方々に話しを伺った。内容としては「情報化の現状」、「課題になっていること」、「西東京市の地域情報化についての考え」、「地域情報化にどのような形でかかわっていただけそうか」といった 4 点について聞いた。 「情報化の現状」としては、商工会に属している企業の方のパソコン普及率が 3 割程度だということがわかった。ポータルサイトを商工会でも運営しているが、そのポータルサイトに情報を提供している事業者は 1 割程度しかないとのこと。市内の中小事業者の IT 活用はまだこれからといったところである。 続いて「情報化の課題」として、全般的には商工会の会員が、「よく IT を活用している方」と「全く活用していない方」と二極分化しているということとがわかった。さらに、IT をどう使うかではなく、何のために使わなければいけないのかがわからないという現状にあるというこ

	とがわかった。すなわち、ＩＴ講習に出て、パソコンの使い方はわかるが、自分達の事業にどのようにかかわってくるのかを理解できていないということである。 次に、市民あるいは消費者ニーズの接点というところでは、昭和病院は患者に対する情報提供をしたいのだからニーズが十分わかっていない、また、ＪＡは問題となっている残留農薬などの情報提供をしていきたいという考えがある。ＮＰＯ法人移動サポートひらけごまでは、ＩＴの活用による個人情報保護について十分な対策が必要であるということが挙げられた。 全般的にみると、中小企業の方に対して事業にどのようにＩＴを活用できるかを知っていただくことが当面の課題である。 三点目の「地域の情報化に向けて」は、今回の中間答申の第一次素案にもかなり参考になるような意見がいただけたのではないかと考えている。例えば、全般的に地域の中で必要となる官民の情報が一元的にとれるところがないため、地域のポータルサイト的な情報をとれる場所が必要なのではないかという意見をいただいた。また、西東京市の一つの大きな特徴である田無タワーを生かした特区構想の活用や、無線を用いたリーディング・プロジェクトとが効果的ではないかというような提案があった。特に、災害時を視野に入れ、「市のホームページの活用」、「携帯電話対応」、「公共端末の活用」に実用性があるのではないかという指摘もあった。それから、西東京市には都心の大企業に勤めていて、ＩＴを十分に活用できる方がたくさん居ると考えられるので、こういった地域人材の活用を考えていく必要もあるとの提案もあった。なお、一方で無線の活用についてはセキュリティが不安という声があり、企業内の情報が公になることを懸念している企業もあった。 (1)田無タワーの方から、特区という形で西東京市を特長付ける一つの政策として無線ＬＡＮ特区というのを提案してはいかかかという意見があった。また、無線をバックボーンとしてコミュニティ・データ・センターのようなものを考えていくといったやり方もあるとの提案があった。 (2)商工会からは、公共端末について、商店街など消費者の身近なところにも設置して欲しいという要望があった。 (3)武蔵野女子学院では、災害時の情報については携帯電話の活用が有効との意見があった。また、西東京市ならではの特徴をアピールするために、国の補助スキームを積極的に活用するよう提案があった。 (4)西東京市の青年会議所からは、人材の掘り起こしを行って欲しいという要望があった。また、市のホームページが重要であり、困ったときに一番信頼してアクセスできるのは市のホームページなので、ここの情報を充実することが重要ではないかという指摘があった。 (5)昭和病院は西東京市の施設ではなく、広域の施設という位置づけになるが、東京都との連携はとれているが地元、多摩地域の各市との連携をどのようにするかを整理しておく必要があるとの意見があった。 (6)シチズンは、セキュリティについては特に気を使っているとのことであった。そのあたりからも窺えるが、無線についても若干セキュリティについて気になるということであった。 (7)ＦＭ西東京は、どういう街をつくっていくのかということが非常に大事なことであるという意見であった。 (8)ＪＡは、農業の生産者と市民という各々の立場での地域の中におけ
--	--

矢内副会長 事務局 小館委員 事務局	る役割分担等を、情報化をからめて提供していく必要があるだろうということである。 (9) N P O 法人からは、地域の中で情報がうまく循環していないために、ポータルサイトのようなものが必要なのではないかという指摘があった。特にケア情報については有料であるものも無料であるものも、一元的に情報がとれるサイトがないという指摘があった。 最後に、「地域の情報化にどのように貢献していただけたらいいか」ということに関しては、それぞれ各事業者が持っている情報に関しては積極的に開示したいということであった。C A T V、F M、インターネット、無線といった様々なメディアがあるので、色々な形で情報を提供していくことについても協力したいということであった。一方、地域の拠点として学校を開放する、あるいはシチズンのような大企業をネットワークの拠点としたいと考えていたが、これらについては無理があるということであった。たとえば、武蔵野女子学院からは、学校のパソコンを公共端末として開放するという点については、I P アドレス管理やネットワーク管理の面で容易ではないとのことであり、住民に学校に来てもらって、学校をネットワークの拠点にするということは、現実的ではないということであった。同様に、シチズンからも地域への情報端末の提供については、セキュリティ上問題となるので現実的ではないということであった。また、シチズンからは、S O H O や起業家支援については、アドバイスをするのは良いのだが、アドバイスがアドバイスだけで済まなくなる場合のリスクを少なからず感じているということであった。地域の中で色々な機能は果たしたいという意向はあるのだが、一方で大企業という看板を背負っているが故に、様々なリスクを感じているということであった。 F M 西東京からは、ポータルサイトのような、情報を一括で収集できる場所というのが必要ではないかということであった。
小館委員 事務局 小館委員	質問があったら直接お願いしたい。ヒアリングは市内の事業者だけについてか。 昭和病院は小平市にあるが、各自治体が設立に関わっている病院であるため、西東京市も関連市ということでヒアリングを行った。 商工会の報告で会員が何のために I T を使うのか理解できていないという報告があったがもう少し具体的をお願いしたい。 商工会でも I T 講習を行っている。パソコンを使えないといけいないのではないかと意識をもって参加される方は多くいるようであるが、一方でワードやエクセルができるようになったということで満足してしまい、自分はパソコンが使えるようになったからもうこれで良いと考えている方がかなり多いということであった。一方、商工会はポータルサイトも運営しているので、パソコンを使えて初めて自分で情報が入手できたり加工できたり、あるいは、事業者にとってはそれが実際に仕事の効率化や儲けにつながったりすることを知っている。商工会は、会員が事業に役立てるために I T を活用して欲しいと考えているが、そういう考えが会員にはないようである。パソコンが使えるれば良いといった程度であり、事業の中に I T というものはいって来ると意識がまだまだないのが現実である。 インターネットを利用したビジネスが身近になっていると思うが、まだ市民生活の中にはそんなに入ってきていないようである。若い人たちはネットを利用した予約はごく当たり前に入ってきていて、皆ネット

事務局	上で情報を拾い、ネットで予約をするとこの店は何がサービスされるか、いくら安いか、といったようなビジネスというか商売の展開というのが非常に進んでいると思うが、そのようなことは商工会にはないのか。 まだ電話とファックスの段階である。情報は持っているのですがその情報を商工会のポータルサイトに出せばお客がたくさん来てくれるかもしれないという意識は持っているようだが、実際に商売のベースにはなっていない。
矢内副会長	電話をかけなくてもネットの方が料金もかからないし、時間も気にならない。このあたりを普及させれば市の中でのＩＴ関連の普及が進むと思う。 レポートの課題を出すほとんどがネット上で調べてくる。辞典などは学生の頭にはないようで、キーになることばでもなんでも入力すると情報がたくさん入手でき、それでレポートが作成できるといった状況である。
事務局	商工会に参加している事業者は 2,300 ある。商工会が運営している「西東京暮らしの情報ポータルサイト」に参加しているのは 300 弱である。高齢化がすすんでいて、後継者がいないので、いまさらＩＴをやってもしょうがないといった感覚が事業者の方にあるようだ。
矢内副会長	ポータルサイトに情報を出したら売り上げが伸びた、客が増えたといったようなことがあれば、当然商売をしているので自分もやろうかという動機づけになると思う。しかし、やっている人を見てもあまり変わっていないようなので、わざわざ今からやる必要もないという気持ちになるようである。 本文素案の 21 ページの中にもこの報告を反映した形のものが含まれているのでそこで議論したい。では、早速次の議題に進みたい。目次は第二章で終わっているの、次の第三章に関しての扱いを後で私の方から提案する。とりあえず、事務局の方から簡単に説明してほしい。 第一章の説明をする。「１．目指すべきまちづくりの姿」ということで最初の説明として西東京市は「やさしさ」云々ということで基本構想・基本計画における基本理念を実現するための中核を担う計画といった位置づけをしている。その下に「西東京に暮らし、まちを楽しむ」といった基本構想・基本計画の当面の目標を掲げた。基本構想・基本計画は４つの将来像と６つの方向性が示されている。それについては資料２ということで基本構想・基本計画の第二次素案で、４つの将来像は５ページ、６つの方向性は８、９ページに記述されている。こういった大きな位置づけを受け「２．地域情報化計画を担う役割」という項目がある。この役割の中で新しい形のコミュニケーション社会を創出するということで、中間答申の前に決めた基本的考え方の中の部分である。コミュニケーションを大事にするということを示し、これを実現するためのコンセプトとして、シンポジウムで提案があった「こころポリシティ・西東京」というものをここに位置づけている。これについては西東京市の地域情報化はＩＴ化だけではないということを明確にするということで、項目の下の方３段目に「こころの交流を大切にすまち・・・」を基本コンセプトに「こころ」「ポリシー」「シティ」を略した造語として記述している。 次の「（３）地域情報化推進の体系」については、地域情報化推進の体系図はまだ完全に出来上がっていないので現段階のものを載せている。ここに基本構想・基本計画、あるいはこころポリシティの位置づけの体

事務局	系図を挿入する予定である。これに関連して、本日欠席の齋会長から何点か指摘があり、「こころポリシティ・西東京」については外に出す場合、キャッチフレーズなので他で使われていないか、また、著作権の問題等があるので、一定の調査を行った後で使用するのが良いだろうということである。また、地域情報化推進の体系図を作成する際には「こころポリシティ・西東京」というキャッチフレーズを生かす、あるいは原型がはっきりし関係が明確になる図を作成して欲しいということであった。更に、目次の関連では第三章にアンケートの報告等するページを設けてあるが、今回は中間答申ということで報告書ではないので、できれば本文の中にアンケートの結果を取り込む形にしてはどうかといった指摘もいただいている。
小館委員	
事務局	ここまでで何か意見はあるか。本日はフリーディスカッションにしたいと思っている。事務局や齋会長からも指摘があった第三章の扱いであるが、このように平面的に第一章、第二章、第三章という形で構成するのか、あるいは、この中のエッセンスというか結果の部分を反映した形で特に第二章に入れ込み、第三章、本体のアンケートは資料といったような扱いにするのかを検討したいと思う。 第三章はどの程度の内容とボリュームになるのか。 どこまでのせるかにもよりかなり変わってくるが、それぞれの設問と単純集計だけをのせても 30～40 ページになるので、少し整理をすることも考えている。
小館委員	2 ページ目でいくつかのキャッチフレーズがあがっているが、例えば「創造性の育つまちづくり」といった時に、どういうところでどういう創造性を育てることを今やっているから、これがこういうキャッチフレーズにつながり、更に大きく輪がひらいていくのだという具体的なものが欲しい。
矢内副会長	今まさに別の審議会でこの部分について考え、ほぼ同時期の三月に各個別計画との整合性を図りながら中間報告にまとめて作業を行っているところである。先ほどの質問にあった「創造性の育つまちづくり」ということに関しては、「固定的な伝統や習慣の見直しなど、積極的な啓発活動を推進し、人権意識の定着を図ります」「子供の成長を地域の皆で支えていくしくみづくりを進めます」「個性ある学校教育の実現を目指します」、そして「西東京市文化スポーツ振興財団の取り組み、郷土資料館の整備、図書館の充実、下野谷遺跡などの文化財保護など、文化・スポーツ・趣味等の学習機会の多様化を実現します」といった内容で中間答申案では記述している。
花澤委員	これらは資料 2 の第二次素案の 21 ページ以降で方向性について個別に説明と現状が記述されている。
矢内委員	キャッチフレーズがあっても具体的なものが見えないと、市民は具体的にどこでどのようなことが行われているのかといったような心配を持つので、具体的にこういうふうにつながり、何年計画かでこういうところでこのように行われる、といったようなものがないといけない。できれば、より具体的なところまで踏み込まないと地域住民には見えてこない。西東京市の市民と話す機会があり「情報化といっているが、どこに情報化が進んでいるのか何も見えない」と言っていた。こういうものは何か形になって表れないとわかりにくいものがある。他市などかなり国が予算を入れていることもあり、派手に目に見えている所もあるので、そういった所と比較すると西東京市はまだわからないということであ

花澤委員	る。 今の意見をここに入れることができるかどうか検討して、次回資料に工夫して欲しい。
矢内副会長	今の話で解決してしまうかも知れないが、2、3ページだが抽象度合いが高く、関係が良く理解できない部分がある。たとえば、基本理念というのがあり、それは「やさしさとふれあいの西東京」、将来像が4つあり、その方向性が6つあり、そうかと思うと次に「基本理念を実現するコンセプト」として何か理念とコンセプトがあり、これもまた造語で「こころポリシティ」ということばで関係が良くわからない。もう少し体系だてた方が良いのではないか。しかも、3ページでは、そういう概念的なものとのコミュニケーション、あるいは地域情報化との関係を説明しようとしているのだが、やはりまた理念に戻って「こころポリシティ」ということばが出てきている。まわっているような印象を受けるが如何か。
齋藤委員	一般の市民が読んだときに、項目だてのことばの問題というのは常に係わってくる。 基本理念の造語が「こころポリシティ」である、ということであれば3ページよりも2ページにあった方がすっきりする。この基本理念の将来というのと方向というのは何が違うのか。私自身よく定義ができないが、その基本理念の具体例が6つなら6つ、具体化することばが6つでも8つでもあるという程度の構造にしておいた方がシンプルでわかりやすいと思う。
事務局 矢内副会長 事務局	平面的に並んだときに漢字二文字がつながった単語が整理できないで読まれてしまうので、今の指摘のように、理念と戦略と戦術、戦略と戦術と分ける方法など、もっと一般の人が見たときにストレートにわかると思う。そういった点も配慮していただきたい。 今指摘のあった「こころポリシティ」の位置づけは重要であると思う。 「こころポリシティ」というのはわかりづらい。造語も良いが短くすべきである。 3ページは日本語として違和感があるところがある。事務局からも触れていたが「(1)地域情報化の役割」の本文2段落目の先頭の文章「人は、会いたい人がいるから集まり、対話し、心が豊かになります。」は、ことばにすると入ってくるが、文章にするとわかりにくい。活字になって世の中に出るには細心の注意が役所としては必要である。「心が豊かになります」というフレーズの主語が「人」だとすれば、ここにつながり、つまり「対話し」というのが豊かになるための一つの手段であると読めるが、本当にこの文章で良いのかというところがある。地域情報化の役割なのですからごく重要なフレーズであるように思う部分である。事務局で相談し、きちんと固めた方が良い。 了解しました。 では続いて、5ページ以降の説明を事務局からお願いしたい。 「3.計画の期間と構成」だが、計画の位置づけとしては基本構想・基本計画の総合計画の下位計画として位置づけている。福祉や子育てといった各個別計画とも連動する。さらに、西東京市の行財政計画とは車の両輪を成す位置づけである。計画の年度としては平成16年度から平成20年度までの5年間である。本計画のアクションプラン、いわゆる実施計画ということで地域情報化の取り組み事項・目標年次・担当部署を明確にした詳細な「地域情報化推進計画」を別に定めるということにしている。

矢内副会長 岡田委員	6 ページの「4 . 計画の背景」ということで一段落目、二段落目は国や世の中の動きを記述し、三段落目で西東京市においても今後は地域の情報が一層流通する仕組みを整え、コミュニケーションを活性化するとともに、より多くの市民がまちづくりに参加できる仕組みをつくる必要があるということで、合併したての新しい街としてコミュニケーションを使ったまちづくりということを記述している。これを受ける形で、市民の一体感の調整、ITで情報がとれたり、出したりといった仕組みをつくる必要があるのではないかということを記述している。シンポジウムでパネリストからも同様の意見が出ていたので記述した。 「5 . 計画策定にあたっての基本姿勢」は基本的考え方でいくつかの基本姿勢を提示しているので、それをベースにしたものである。「市民のニーズに配慮した地域情報化」ということで、本文の下段、市内ニーズを反映した西東京市独自の地域情報化基本計画を策定する。そのために、市内の色々な事業者、市民が連携する「西東京市地域情報化戦略会議」の設置の提案をする形で記述している。ただこれに関しては舊会長から意見があり、戦略会議の提案については「市民ニーズに配慮した地域情報化」のところではなく、15 ページの「7 . 推進体制と方向性」に記述する内容ではないかということであった。 8 ページ「個人情報保護とセキュリティに配慮した地域情報化」だが、取り組みに対する姿勢を一段落目の前半で示し、6 行目あたりで委員会としてセキュリティ対策が形骸化、陳腐化しないように常に見直し、セキュリティ事故のほとんどはヒューマンエラーであるから職員研修の徹底、アクセス管理をきちんとする。事故が起こった場合に迅速に対応できる危機管理体制を確立することが重要であるといった記述をしている。 9 ページ、「情報格差に配慮した人にやさしい地域情報化」では本文の一段落目で総合的な説明をし、二段落目で次のような対策を講じる必要があるということで、三段落目で公共端末を可能な限り多く設置し、駅や大規模商業施設への設置も検討する。次にIT講習も引き続き実施し、それについては民間企業との協働を視野にいれ、あるいは市民のノウハウを活かしながらやっていく。最後の段落でコミュニケーションバリアフリーということで、シンポジウムで意見のあった「こころポリシティ・西東京」のキーワードで「ココットカフェ」の設立について検討してはどうかといった内容になっている。
矢内副会長 岡田委員	10 ページ「地域の人材を活用した地域情報化」ということで、二段落目、市民向けの公開講座の積極的に開講している大学や生涯教育の分野で活動を行っているNPO、さらにコミュニティ放送事業者、JAといったような地域に密着している企業も存在していて、西東京市はこういった地域の資源が豊富なのでこれらの特徴を活かしながら新しい形のコミュニケーション社会に向けた連携の仕組みを検討する必要がある、とくくっている。
矢内副会長 花澤委員	11 ページ「行財政改革と連携した地域情報化」では、この地域情報化基本計画は「行財政改革大綱」とは車の両輪の関係にあるので、これらは連携しなければいけないということで、道具としてITを活用することで効率化サービス向上を実現する。 12 ページ「費用対効果に配慮した地域情報化」について、二段落目、IT投資を行う際に、導入することを目的化すると市民のニーズを無視した役に立たないものになってしまうので、導入に当たっては達成目標、

矢内副会長	市民ニーズをきちんととらえて推進する必要がある。また、ＩＴ投資については設備投資の他に維持・管理費がかかるのでそれらを考えると市民や事業者が担うもの、行政が担うものとそれぞれの役割分担をとらえていく必要があるだろうということである。
事務局	ここまでで何かあるか。 計画策定の基本姿勢で気になったのは、「必要」「重要」と指摘しているがどこから出てきたのかわからない。舊会長からも指摘のあったアンケートの結果を加え、「必要である」というのはアンケートからもこういう回答があったとか、「重要である」というのはヒアリングで指摘があった、といったような表現で付け加えていただきたい。
岡田委員	裏づけを含めるということをお願いしたい。
事務局	６ページの「計画の背景」も具体像まで踏まえてみえないとわかりにくく、抽象的な気がする。タイトルと説明の文言が同レベルの印象で読まれてしまうので、ここも今のような工夫が必要ではないのか。 ８ページで備考の説明用語をどの程度まで説明するかという問題もあると思うが、一般の市民も目にするとすれば「ヒューマンエラー」はなじみにくい。
	９ページ最後の段落、因果関係がわかりにくい。ココットカフェといったインターネットカフェをつくるのだろうが、インターネットカフェというのはいったいどういうものなのか、これが意味するところをもう少し具体的に記載したほうが良いのではないかとということと、コミュニケーションバリアフリー化をするために、なぜインターネットカフェが意味あるのかが良くわからない。そのあたりの理屈をクリアにした方がよい。ＩＴ体験の場を構築するためにインターネットが使える公共の場として括弧でくくり、インターネットカフェならわかるが。
	従来型のこういった市などでやる情報化は、例えば公民館を拠点にして進めていたが、それを乗り越えるといったようなことも伏線としてあるのか。
小館委員	はい。シンポジウムのパネリストの発言で、コミュニティセンターだとお年寄りだけが集まる施設になる傾向があり、若い人が来る施設にすることで世代間交流が生まれるという指摘があった。わかりきって記載してしまった面もあり、確かに説明が必要であると感じた。補足して内容を訂正したい。
	さらに、基本姿勢に加えるものなのか多少疑問がある。西東京市としてこれを基本姿勢として強く出したいという思いがあったのか。
	１３ページ「６．情報通信基盤の考え方」について、まず公共端末の整備だが、端末を整備しても利用できるサービスや情報が限られていては必要な情報が入手できない。そのための手段ということで、コミュニティポータルサイト「こころポリシティ・ネット」の開設が必要ではないかということである。官民の情報を取り入れたサイトを立ち上げるのは行政が単独で構築するのは困難なので、一部の市で取り組んでいる第三セクターの活用についても検討する必要がある。具体的には、三鷹市が株式会社を立ち上げ、民間と行政のハブ機能を果たしていることから、そういったものを西東京市としても検討してはどうかということである。さらに、公共端末の設置については、コンビニエンスストアとの連携も視野に入れる必要がある。これらをサービスとして連携をとる仕組みとして次の段落で市民のコミュニティＩＣカード「こころポリシティ・カード」の発行を検討するというくくりになっている。
矢内副会長	

小館委員	14 ページ「多様なメディアの活用」は、今までに色々提案いただいたネットやカード、地域の資源を連携する仕組みを考え活用するということである。
矢内副会長	髯会長から、他の項目と比べて記述が浅いのではないか。もう少し既存のメディアの活用、新しいメディアの構築、既存のメディアと新しいメディアの連携・融合の調整について突っ込んだ記述ができないかといった指摘があった。
小館委員	14 ページは具体的にすべきである。非常に大きい母体を持っていて、ある意味では即実施が可能、あるいは既にもう助走が始まっているといったような形で提案でないと立ち上がりにくい。ヒアリングの中でそういう感触なり、あるいはヒアリングの中には入っていなかった団体に対して何らかの機会働きかけをし、こういうものに対してどれくらい具体性を持っているか。心配なのは立ち上がったとき何が見えてくるか、一般の市民がついてくるか、役所だけの仕事では地域の情報化は進まない。どこかでコアになるいくつかのものを置きながら進めないと成果を見るというのは難しいと思う。
矢内副会長	ＩＣカードのことでも、具体的にこういうことでＩＣカードの実験をやりたいという団体があればそこと連携すべき。でないと市の負担ばかり多くなる。裾野を広げながら、武蔵野女子大学の学生のような非常に若いアイデア、アイデアだけでなく具体的な実施のところまで取り込んでいけるようなものを、この場所に持ってくるべきではないか。
小館委員	メディアの活用との連携でも、具体的に何が連携できるかというところまで踏み込まないと非常に難しいと思う。
事務局	ゴールが示されていないといけないということであろう。
矢内副会長	田無タワーの無線ということでは、光無線のネットワーク、その防災ネットワーク、さらに、遠隔教育用のネットとして利用するということで予算申請を検討し始めていると聞いた。
小館委員	田無タワーにある六都科学館の情報も上手に使う。多摩地域には多くの国立大学があるのでそこと連携していくことも視野に入れると良い。田無タワーでも色々なことを考えているようである。
花澤委員	将来的にその辺りまで市とも協調してできるのかということであろう。
	田無タワーとのヒアリングのところで、無線とか色々な話しが出てきたのはそういうようなことをある程度想定しているのではないかと推察した。
	そのあたりの動きは独自に事務局の方で把握できるか。例えば、小館委員や富永委員に聞くとか、具体性を持って現状ここまで進んでいる構想があると、もちろんそれが将来どうかということもあるが。
	防災ネットは西東京市にまさにかかわりが強いと思うので、田無タワーを中心として防災ネットという考え方は具体的なものになっていると思う。
岡田委員	官の話も出たが、官も事業展開を活性化させる意味で、地元、近隣の大学等と連携をし、官の持っているノウハウを小中高の学校教育に活かせないかという大きな課題意識は持っている。しかし、具体論のところではノウハウがなく手詰まりの状況があり、小館委員のような視点で田無タワーを含めた形で、地域住民あるいは大学の学生等相互に活性化するような、情報化との連携ということを視点として考えていきたい。具体的に示せる構想がなくて申し訳ない。

齋藤委員	14 ページの齋会長の記述が浅いというコメントと同質のものであると思うので、ある程度具体的なデータなど持っているものを盛り込んで欲しい。
事務局	また、「市民と事業者と行政」となっているところに、西東京市だけの狭い範囲だけで考えると出来上がってくるのが非常に狭くなる。ここである程度実証したことが、日本国内やあるいは世界的に発信できるような基盤を西東京市でつくっていくという視点で考えれば、かなり意味のあることができる。
矢内副会長	情報通信基盤の考え方とは何が考え方なのか。アプリケーションがいったい何かということ、どういうことに使うのかということは今後の議論だと思うので、考え方しか載っていないのだと思うのだから、アプリケーションに合わせて色々なものを整理するのが情報通信基盤なのだと思う。たまたまＩＣカードだけが出ているが、他のものはいったい何なのだという考え方をしていくと、ここにはどういうことを記述すれば良いのかわからない。アプリケーションはいざ知らず、ネットワークは整備しますというのであればそれは重要なことであり、たとえば市のネットワークをきちんと整備すべきである。ポータルだけならサーバーをおくだけですむ応用の話であって、通信基盤ということではないと思う。ＩＣカードもアプリケーションがあって使えるものであり、基盤ではあるが、数少ない項目の中にあえて記述するものではないのかなという気がする。
事務局	メディアとの連携もポータルがあれば連携するのはあたりまえで、やはりアプリケーションが何かということならば意味が出てくると思うが、このあたりに違和感がある。
齋藤委員	第三セクターの活用に関しては、今の時勢からすると古いのではないか。ポータル等でも民間事業者のノウハウをたくさん持っているところはあるので、そういったところと連携していけば十分できそうな気がする。
矢内副会長	三鷹市は株式会社を設立したが、第一、第二セクターの悪いところが全部第三セクターにでるという話もある。むしろ株式会社を設立するのであれば民間にお願いして、監査の体制に公的補助金を投入し、しっかりやる、というようにするのが良いのではないかと思う。役所が株式会社を作っても役所になるということもあり、それはおかしい話になる。
事務局	説明不足の部分が合ったようである。第三セクターは西東京市としては既にアスタ西東京という駅ビルの管理をしている会社があるので、若干事業の形を変えろといったそのイメージであった。
	既存のものを活用するという発想であろう。
	小館委員の意見と重複するが15、16ページのところで広域連携との関係が書かれてくる。事務局より説明をお願いします。
	「7. 推進体制と方向性」に関しては、三者の連携ということに記載している。次のページも「生活圏を視野に入れた広域連携」ということでは近隣市を含めた生活圏という形での連携にとどまっている。
	国や東京都、日本的な捉え方の記述、考え方が抜けているのではないか。グローバルとしての視点でいえば国際化の視点が抜けている、といった指摘を齋会長からいただいている。
	全体を通して教育分野の記述が弱いのではないかとということで、折角エデュマートといったような実証実験や、教育センターを持っているのだから、教育分野の特徴を出そうというのであればこのあたりを記述す

齋藤委員 事務局 齋藤委員	るのが良いという指摘もあった。 15 ページの図について、三角形の形だが、文字や印刷の制限もあると思うが少なくとも 20 ページのような方にしないと、といったような議論は一度やったように思うので願います。 ではここはこういう形で。他にあるか。では 17 ページ以降で説明をお願いしたい。 「地域情報化計画を進めるために」では、「1．暮らしの情報化、2．地域経済の情報化、3．行政の情報化」の三つに分けた。 「1．暮らしの情報化」については、暮らしの中でどういう情報を取得していくかということを中心に、まず、安全に暮らせること、安心して暮らせること、そしてここで目指すものは誰にでも簡単に情報を得られるということである。新しいかたちのコミュニケーション社会を創出することをここで謳っている。下段のほうは市民と市民、市民と事業者、それぞれがコミュニケーションを深める中でどういうことが叶えられるかということである。 「2．地域経済の情報化」に関しては、市民が暮らしている中で実感できるものはどういうことか。楽しさや便利さを実感していただきたいというようなことから、地域経済を活性化し、賑わいのある街であるべきということである。また、多様なニーズに合わせた色々な状況、情報を提供できることを事業者の方が IT を使ってやっていただきたい。また、魅力ある街であるために住んでみたい、行ってみたいというようなことを地域産業が振興するにつれて生まれていくということが必要であるということである。下段は「1．暮らしの情報化」と同じような形になっている。
花澤委員	「3．行政の情報化」については、市民のサービスステーションとして市役所があり、現在は市民のニーズに十分に応えていないのではないかとということをしてどのように解決していくかということ踏まえて、電子市役所化を進めて、「いつでも」「どこでも」「誰でも」というようなキーワードで情報を選べる仕組みを作っていくということである。それだけではなく、行政の情報を公開しながら市民の意見を踏まえたサービスがあるのではないかと検討する。 「4．リーディング・プロジェクト」については、これらを具体化するリーディング・プロジェクトということで施策例を 8 つ程記載している。1～3 は本文内にも記載されていたもので、4．については事業者ヒアリングの中で商工会の青年部のほうから市内にアニメーションの会社があり、若手のアニメーターが市内にたくさん住んでいる。その人たちが自作の絵を発表する場や公表する場を作ってあげたいということを話していたので、それを実現できないかということである。5．は小館委員会からも商工会のほうで小さな事業者の利用が少ないということで、便利さの実感をしてもらう必要があるだろう。そのためには仕組みづくりだけでは難しいので、サポーターみたいな形で IT を使う環境に参加してもらえる補助者のような人材バンクが作れないかということである。 6．は市内の地域事業者を活用していくということである。7．と 8．は本文にあった戦略会議の設置と第三セクターの活用ということで、これらの 1～6 は官民一体となっていくにはこういったものが必要であろうということで設置した。リーディング・プロジェクトに関しても囃会長からは、1～8 は羅列しているだけに見えるので、目的・テーマ・分野を明確にする記述にしてはどうか、そして地域のポテンシャルを活

小館委員	かす形で記述する。内容についてはこの審議会で議論して欲しいということであった。 5 ページに関してだが基本計画を受ける形の地域情報化推進計画が策定されると思うが策定作業に入っているのか。 中間答申がある程度固まれば、それを受けて基本答申に向けて一緒に進める予定である。 基本計画と推進計画の中味が整理つかなくなるのではないかと、ここで議論を実施計画的なところへ踏み込んで行くと委員の負担が大きくなる。基本計画がスタートするのは 16 年度からで当然推進計画も 16 年度からスタートするわけで、基本計画が出て、同じ月か少なくとも 3 ヶ月以内には実施計画が出てこなれば仕事が上手く進むわけがない。ここで議論すべきものと、当然推進計画についての情報もいただかなければいけないのだろうが、上手くすみ分けをしてほしい。
矢内副会長	
花澤委員	3 年 5 年で本当に良いのか。市長の在籍は四年なのでそれに併せて二年か四年にすべきだと思う。今の市長はあと二年の任期であろう。 理念的なところと具体的なところを当然分けるべきだが、そのバランスとか、基本計画の中でのバランス、基本計画と推進計画との関係はすみわけして欲しい。
事務局	リーディング・プロジェクトとは具体的に記述すべきではなく、18 ページから 20 ページまでもう少し吟味してどういうものをリーディング・プロジェクトにしていくかという考え方、戦略の記載があった方が良いと思う。その戦略を受けてこの項目は推進計画の方に、例があったほうが良いのかもしれないが、むしろ書くべきは「何が分かり、わかり、できる」といったアプリケーションだと思う。まずどれをやってみせるのか、どう試行錯誤するのかというような取り組み方を戦略というようなことも含めて記載しておいた方が良いと思う。
花澤委員	
齋藤委員	もう一つは 18 ～ 20 までの中味なのだが、ほとんどサーバーに情報をのせれば終わるもので、これが情報化の結論というか、出来ることなのというような気はする。もう少し難しい仕組みというようなことも含めて捉えたほうが良い。これだとほとんどのものが単にサーバーにのせれば良いので、市の負担で、どのように情報をアップデートすれば良いかという議論さえすればいつだって出来てしまうという気がした。
事務局	
齋藤委員	
事務局	ある種の戦略だと、リーディング・プロジェクトを具体化していく大きな柱に教育をあげていただきたい。中学校や高等学校でネットワークの教育が進み、どういうことが行われているかということを市民がネットワークを通して見るのがよい。教育というものには非常に関心のある方が多いので、西東京市の教育の具体的な現場や、展覧会や運動会や色々なことがあって、子供たちがどのように育っていくかということが情報化推進の中のネットワークを通して市民に発信できるものであると、利用が増えると思う。なかなか教育の現場に、特に父親が参加するというのは難しいので、何らかの形で情報の発信をしてもらえると良いと思う。ひいては遠隔教育につなげていけると、国際的なネットを利用して学校間の交流といったところまで考えていただくと良いと思う。
花澤委員	
齋藤委員	暮らしの情報化という中にもあるが、生涯学習が具体的なものとしてあれば良い。 18 ページから 20 ページまでは実際には重要な部分であると思う。今までの議論が反映されているのかどうか疑問に思う。たとえば、今の教

事務局	育の話しも話題になったような気がした。整理の仕方だけで、確かに進学だとか教育といったことばは入ってはいるが、大きくまとめるとこうなってしまうということなのか。そうすると上手く見えてこないということなのかも知れない。
齋藤委員	まず三本の柱が当初出来上がっていたので、その中に教育を押し込める形になってしまった。やはり教育は教育で一本の柱とした方が良いかも知れない。
事務局 齋藤委員	柱として出すより、中項目として分類立てて扱ってはどうか。四角の中に掲げられている項目が一つ一つ仕組みをつくらなければいけないといった大事なところだと思うが、このあたりが軽く図の中に置かれているので、もう少し体系立てて説明すべきで、それをきちんとやらなければ、どういう戦略を持って優先順位をつけるのかということも見えて来ない気がする。
事務局	基本計画と推進計画をどう分けるのかに係わってくる。 ＩＣカードの件であるが、コミュニケーションＩＣカードはＢ型か。住基カードを想定しているのか。
齋藤委員	住基カードではない。 別個につくるのは大変である。一枚千円くらい？ 数百円である。官民という切り口でいくとどうしても別の形態のものとなる。
矢内副会長 齋藤委員	住基カードは使用してはいけないのか。横須賀などはバスも住基カードを採用している。 交通業界では平成 17 年度らしいが、すべてＩＣカード化するとしている。交通関係はＣ型のカードを利用するらしい。交通局が今頭を悩ましてるいが、どうやって公営企業らしさを出していくかということである。ＩＣカードにはシルバーパスの機能を全て搭載するらしい。ということは、年寄りには必需品となる。電車もバスも一枚のものにするらしい。支払いはプリペイドではなくクレジットであり、後払いである。公的個人認証機能も搭載したいといっている。となると西武鉄道では、西武百貨店でも西友でも使えるようにするであろう。鉄道系に負けれると思う。特に西武でレオカードとして出されると大変なのでそのあたりを考慮すべきであると思う。首都圏全域のパスネットエリアは全部使えるようにするといっているし、ＪＲとの関係も、もしかすると一枚にする可能性がある。電子首都圏構想になるが、そういう情勢があるのに西東京市の中で住基ネットとは違うカードを作るとなると費用対効果が心配である。
矢内副会長 岡田委員	内部体制の問題もあるが、住基ネットワークそのものがデリケートなもので、市議会でもかなり問題となっていて、市民課や情報推進課を交えて市として考え方を一つに固めようと検討組織を設けて、条例化を視野に入れて考えようとしている。
齋藤委員 事務局 齋藤委員	ＩＣカードの予算化はどうか。大田区は予算化しないと区長は言っていたが。
矢内副会長 齋藤委員	武蔵野市は一枚 500 円で配布するらしい。 鉄道系はどうも併用型を出しそうである。そうだとすると公的個人認証のアプリケーションは搭載されてしまう。自治体はどうするのという話になると思う。 住基ネットがらみの行政用のＩＣカードについては、そのようなデリケートな部分で内部検討するという動きがある。ソニー、ＮＴＴドコモ、

矢内副会長	三井住友、東京三菱、トヨタ自動車等大手の企業を巻き込んだエディカード、これはC型なのだが、市と連携して地域の活性化のために何か使えないかといった地域経済活性化を視点としての検討、取り組みを勉強会のような形で行っている。 シチズンでは実際に社員証として利用するので、地域マネーとして食事に出るとき地域の食堂や買い物で利用するといった仕組みを考えているようだ。 動きが早く複雑。マルチペイメントのシステムも銀行業界の中では金食い虫なので銀行内でも動きがあるようだ。銀行としては子会社としてクレジット会社を持っているので、ここをどうするのかというのが悩みのようだ。 そのあたりの方向性を示しておくのが良いということなのか。あるいは見えないから検討のほうに委ねるのが良いのか。 動きはあるようである。 公的個人認証について、行政市民間のコミュニケーションで色々あるが、たとえば施設予約をするときに公的個人認証機能使うのか。今はIDとパスワードだけで終わらせているがどうするのか。総務省サイドでは公的個人認証を使用して欲しいということである。 次回、たたき台というのが出るが一応やっていただくということで。 今の話をむしろ通信基盤に入れるべき。認証をどうやるか、こういう認証機能を使うことを基本的な考え方とするとか、決済の仕組みはどうするとか、市にお金を落とすようにするのか、農家の販売の決済まで面倒見るのか、といったような仕組みについて、どういうところまでは考えようとしていると記載する。情報通信基盤の考えで、こういう考え方の選択肢の中で決めますとか、こういうことには手を出さないといったような大原則を記述すると良い。 公共端末は一台いくらするか知っているか。 決済機能までついていると数百万までいくと思う。 パソコンがはいっているのと同じなのでそれくらいになる。 NTTが開発したもので電話がつながって、URLが見られて、山形県のどこかの地に納入するらしいが一台十万だといっていた。リモート端末のようなものだがホームページも見られる。 公共端末ということばを出すと、あとあと予算の問題が出てくると思う。 市民がどこまで望んでいるかがネックである。パソコンの代わりで良いのか、ただ情報が見られてプリントアウトできれば良いのか、ではその維持管理はどうするのか、考えれば考えるほど大変な話である。 第二章のところは、今の花澤委員から指摘があった視点を中心にに入れていただきたい。絵の描き方が同じパターンで来たほうが良いのかも知れないが、たとえば、市民ならばとか、主体が見えるような描き方もあるかと思う。 時代の変化なり、国の予算の下りかたなり、そういう大きなスパンの計画の中でこの情報基盤を西東京市はどのように整備していこうとしているのかが見えるとわかりやすいと思う。 各委員の意見をある程度集約した形でもう一度提案していただきたい。 第三章に加えるボリュームがどの程度か次回示してもらえれば判断できると思う。
--------------	---

	次回は 2 月 19 日 水曜日である。 場所は追って連絡する。
--	-------------------------------------